

登壇の許可をいただきましたので、19番、山口の一般質問をさせていただきます。

最終、最後。本当に一般質問するのは皆さん方大変だったろうなとつくづく思っております。というのは、かぶりかぶりで、全てすることがないと。非常に楽しくはなりそうな気がしておりますけれども。

あのですね、ここでふと考えたんです。考えたというよりも、昔を思ったんですね。私の大先輩である、ある議員さんが、ここに登壇をして、「ただいまから一般質問を始めます。答弁はいりません」。90分間、延々とお話をされて、退場をされた記憶があります。それで、そのときに言われたのが、今もあそこで肘をしております松尾議員が「山口議員、ようあんたは野次らんでようしとったの」と。郷土の大先輩ですから、私も大先輩は立てます。そういうことの中で、1番最後の質問の難しさというのは、本当に、考えて考えてしなければいけないのかなと思っております。

それですね、もう1つ。実は今回、同時に文字になって出てくるということで、私はどうしましょうかと。「山口ちゃん、あんたの言葉どがんなと？」って。黒岩議員いわく、あんたの言葉は「…」で終わりって、そう言われた。冗談のごとと思いながら、自分の言葉の範囲で頑張っていきたいと思えます。

第1番目の質問を、地域の活性化についてということで出しております。地域の活性化というのは何を指すのかということ、協働まちづくり地域交付金の評価。要するに、平成20年から平成24年まで、協働まちづくり交付金が行われ、全事業が終了をとりあえずしました。全事業が終了はしましたけれども、その総括として、担当課はどのように考えておられるのか、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

平成24年度に、20年から24年の5カ年間ということで、交付金事業をやってきたわけですが、最終年にあたりまして、各取り組み状況についてヒヤリングをさせていただきました。

取り組んでいただいた会長さんや役員さん、あるいは事務局という形でですね、聞き取り調査と、アンケートではございませんが、聞き取り調査ということで総括をさせていただきました。その結果をグラフにまとめておりますので、すみませんがモニターをお願いしたいと思います。（モニター使用）アンケート方式ではございませんので、聞き取った結果を項目別にカウントするという形でさせていただきます。

9町ございまして、横軸が9町、それぞれの項目で、何町あったかというグラフになっておりますが、持続的なまちづくりへの取り組みができたということで、2町。話し合いの場の設置が、これをきっかけとしてできたというのが3町。それから、各種まちづくりの環境

整備が整ったと、推進できたというのが5町。それから、地域コミュニティの強化ができたというのが6町。一番多かったのが、まちづくりに対する意識の向上を図ることができたということで、こういった、かなり地区をあげて意欲的に取り組んでいただいております、相当の評価をいただいたものというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

このグラフを見ていたら、非常によい成果が出ているのかなと思いきやというところで、しからば、反対に、評価に対して、今度は問題点。片方があったら、片方が必ずある。それが世の常ですから。その問題点というのはどういうふうなものがあったのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

（モニター使用）交付金事業を行いまして、ヒヤリングをさせていただいた結果、それぞれが抱える地域と——地域が抱える課題という形が、まず1点問題点ということであろうかと思えます。

それぞれの町です、これも同様にグラフにしてみました。雇用の場の確保、これが4町。事業がマンネリ化しているという指摘があったのが5町。それから、若い人の定住ということが課題であるというのが5町。それからいろんな事業等を、地域を担っていくということで、後継者育成についてが非常に課題があるというのが8町。それから、すべての地区が指摘をされたのが、事業継続のための資金不足と、こういうことで。これは取り組んだ結果、それぞれの地域が抱える課題ということで、抽出されたものでございます。

それから制度上の課題というのがございまして、これは、前年度の議会でも指摘を受けましたが、本来、行政が取り組むべき消防施設であるとか、こういうものが、この事業で、同時に取り組みをされたということで、そこがばらつきがあったということについては、前年度の議会においても指摘をされましたので、こういったことは制度上の課題ではなかったのかなというふうに認識しているところでございます。

○議長（杉原豊喜）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今の答弁の一番最後のところ、消防のことについてですね、あの言葉がなかったら私も非常によかったかなと思ったんです。それはなぜかということ、東川登の例を言ったらちょっと失礼かもわかりませんが、東川登は地元でちゃんと消防のことについてやりました。

それを、交付金でばらつきがあったって、そういうふうなことは、指導不足っていうことだと思います。でしょ。

こういうふうなグラフをつくっていただいて、先ほどもグラフもつくっていただきました。通告をきれいにしたら、こういうふうですよ、皆さん。通告はやっばちゃんとしとかんといかん。そしたらやっぱり、執行部の方もちゃんとしていただく。気持ちがよいですね。これが課題。

しからば、次。よかったこと、悪かったこと、全てを含めた上でですね、今後、このまちづくり交付金の継続、あるいはまちづくり交付金にかわる何かの補助金、そういうふうなものが、今後考えられているのかどうかをおたずねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えします。

これは、東川登町に限らず、いろんな問題課題を含めて、いろんな御指摘があります。相対的に、これはぜひやってほしいということを、まちづくり協議会であったりとか、各地の区長さんたち、あるいは一般の市民の皆さんたちもおっしゃっておられますので、これは課題に今度、対応した改正を行って、9月補正で予算を立てたいと思っています。9月補正で立てます。

その中で、立てる前に、やっぱり1回やっていますので、新交付金の策定にあたっては、こういうふうにしたほうがよいよということを、どんどん言ってほしいと思います。

少なくとも私の考えは、さっき議員は指導っておっしゃったんですけど、それは僕は違うと思うんですよ。やっぱり地域が責任を持って、例えば、東川登町だったら、先ほどの消防活動に充当するって、素晴らしいことなんですね。それは私たちが、あれに使える、これに使えるじゃなくて、地域が主体となって、こういうふうに使いますっていうような、自主性を高めるものをしてほしいと思っていますので、私個人はなるべくそこに、今までの旧来の行政の査定が入らないようにしてほしいと思っています。

ただし、その責任はまちづくり協議会が負うと、これは私どもじゃなくて、いろんな批判があったときには、まちづくり協議会が負うという形にぜひもっていきたいというふうに、私自身は思ってますけど、多分後ろのほうからまた異論反論があると思いますので、それは十分に議会とも調整をしまいたい、このように思っております。

○議長（杉原豊喜）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、まちづくり協議会が責任を負うと。その隣の隣におる、松尾技監がああっというよう

な顔をして、なんちゅうことをいうかというような顔をして、今市長を見ておりましたけれども。この事業って、意外と町民に——まちづくり協議会にとっては、負担は結構あるんですね。全ての面でまちづくりをするための資金としてもらった以上は、責任を持って、各町でやらなければいけないという負担があるわけです。そういう中で、区長さんたちも含めて、「冗談のごと、こういうのをもらったら、絶対にせんばいかんもの」というようなこともあるわけですね。

そういう中で、今回、また9月補正でもしてもらえるとということであればですよ、また改めて、心新たにして各町も頑張ってもらえることと思います。

それでは、次の質問に——5分ばかり入りましょうか。

○議長（杉原豊喜）

どうぞ。

○19番（山口昌宏君）（続）

次の質問は、住民訴訟の判決を踏まえてということで、質問を出しております。

きのう、ある市民の方から「病院問題、提案した市長と決定した議会とでは、どちらが悪いのですか」と私のメールに入ってきた。それとですね、「相談した市長と、許可した議会、悪いのはどちらですか」というメールがきのうきました。

そこで、私は何て書いたか。悪いのは、共産党の江原議員さんと平野議員さんやろ。その理由、決議を守らなかった。

我々議会は議会制民主主義に則って、議会で可決成立をさせました。その中で、きのうの——おとといだったかな、吉川議員の質問の中でもありましたけれども、議会が可決成立したならば、その議案というのは、議員、反対をした人であれ、守らなければいけないというのが、地方自治法に載っております。（「そうです」と呼ぶ者あり）それを守らなかったお2人が悪いのであって、議会が悪くもなければ、執行部が悪いのでもない。私はそのようにメールには返しました。

私はふと思ったんです。私は二十数年前、辞表を提出した経緯があります。議員としての辞表を提出しました。

そのときに、平野議員さんから言われたことは、「あんた、えらくあっさり辞めたのう」、そして平野議員さんに聞いた、「なして」で。「いや、あんたば責めようと思うとった」そう言われたのが、ずっと二十数年間、私は残っております。

その中ですね、今回の平野議員さんの質問を含めて、そして前回、前々回の平野議員さんを見て、私が思うことは、私が——議運で提出された、議運の議員さんの交代のときに反対をしました。その中で、共産党の新聞に、私が反対したと平野議員さんと江原議員さんの連名で書いてありました、新聞には。平野議員さん入院しとって、どがいして連名で書くのですか。でたらめですよ。（発言する者あり）そうでしょ皆さん。

そしてですよ、私にはそう言いながら、今回の平野さんの一般質問を皆さん方聞かれたと思いますけれども、「アルコールは飲んどった。そいばってん、運転は俺はしとらん」と……
(発言する者あり) 今からが一般質問ばってん。

○議長(杉原豊喜)

静かに。私語を慎んでください。静かに。

○19番(山口昌宏君)(続)

そういうことであればですよ、私に、ひどく責めるという気持ちがあれば、あのときに、議運の辞職じゃなくって、議員を私は潔く辞めますよと言われるのであれば、それやったら私は大賛成で賛成をしております。(発言する者あり)

これが、本当にこの間の一般質問でも申しました通り、執行部の皆さん方が、職員の皆さん方が、もしこういうふうなことをされたら、本当に懲戒処分ですよ。(「懲戒です。」と呼ぶ者あり) それを自分で飲んだということを認めながら、送ってもらったと、それで済むような事件でないでしょ。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜)

静かに。

○19番(山口昌宏君)(続)

質問をなさって。これ大事なことですよ。なぜ大事なことかというです、住民訴訟をされた。住民訴訟。自分たちはそういうふうなことをしながらですよ、はたしてさ、はたして住民訴訟をです……(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜)

静かに。

○19番(山口昌宏君)(続)

住民訴訟の席上で平野さん、江原さんが、言う資格があったのか。

[市長「ないですね」]

市長が「ないですね」と、本当にどう思うかちょっと答弁願いますか。

[市長「はい」]

○議長(杉原豊喜)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、私からつまびらかにはね、御本人の名誉のこともありますので、申し上げませんが、もし平野議員さんが行ったようなことが、うちの職員であったとするならば、これは懲戒処分です。間違いなく懲戒処分です。もし私がそういったことをやれば、私は辞職します。それが政治家としての責任の取りようだと思っておりますし、公務員は何にもまして、その——例えば態度であるとか、いろんな対応っていうのは求められます。

とりわけ平野議員様におかれましては、品格を求められます、私に。品格を求める人間は——私は人様に品格なんか求めたことはありません。なぜならば、自分に品格がないというのを十分承知しているからなんです。品格を求める人間ってというのは、他にまして、自分の出所進退ってというのは、そこはきちんと僕はすべきだと思ってますし、平野議員であれば、それは僕はできると信じております。

そういう意味で、今般の——午後の、もう1回改めて答えることになると思うんですけども、この前の一般質問における平野議員さんが、もし言ったことが事実とするならば、僕はこれは議員辞職に十分値すると思ってますし、平野議員さんだったらそれができるといふふうに認識をしております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜）

静かに。ここで1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時1分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

午前中に引き続きで、皆さん方眠たいかと思えますけれども、眠たい人はしっかり寝てください。あと1時間13分しかないそうです。

それでは、私が午前中に申しました、平野議員さんに対してのことですけれども、その日の朝は、酒は飲んどらんばいということでしたので、もし私が、その日の朝飲んだと言ったとであれば、それは訂正させていただきます。しかし、私の家に電話があったときに、平野議員さんは、「俺は、酒ば飲んどったものの」と、「あんた、何か考えとったろ」と。「あんたば厳しゅうしようと思って考えとった」とは言いました。

そういうことは、どうでもよいんですけれども、住民訴訟の判決を踏まえてですね、お尋ねをしたいと思えますけれども、当初、21億円を超える損害賠償請求がなされておりました。しかし、いつのまにか9億円程度に減ったと。

〔市長「はい、ダンピング」〕

9億円はよいんですけれども、9億円の根拠ってというのが、なかなか見つからないような気がするんですね。そういう中で、2年10カ月にも及ぶ裁判をしてですよ、そして、何が残ったか。武雄市民の皆様方の血税、2,367万1,584円の血税を払うということだけが、残ったわけです。

〔市長「そうです」〕

そして、ここで、私が当事者であればですよ、上告しますよ。

〔市長「そうです。そうです」〕

それは、なぜか。自分が、自信を持って、訴訟を起こしたのであればですよ、上告するのは当然でしょ。

〔市長「そうです。してください」〕

私は当事者ではありませんので、できませんけれども、例え話で、ちょっと恐縮なんですけれども、今度は江原議員さんの質問の中ですすね、市長の旅費の問題が出ておりましたけれども、旅費が、市長の7年ちょいの旅費が、いくらやったか、という話ですが、概算概略出してもらいました。概略出してもらいましたらですすね、2,000万弱、2,000万達してないですすね。8年間ですよ、8年間。そしたらですすね、そいだけなぜ言われたのかなと、考えたんです。しからば、2,000万かかって、武雄市の市長が何をしたか。市民病院の民営化でいくらになったんですか？図書館でいくらになりましたか？

それとですすね、東国原知事が2年で1,493億、経済効果。2年間でですよ。そんなの諸々考えて、2年間でこれだけ。8年間やったらと、大体計算したらですよ、1年間で700億にしても、 $7 \times 8 = 56$ 、5,600億でしょ。いくらなんでも、武雄の市長も、その10分の1ぐらいあったと思うわけです。10分の1としたら、約600億の経済効果があったらと思えるんです。そこばいわんぎですよ。市長はただたんに行って帰ってきただけかい、しかならんとわけです。そういう中で、この訴訟の2,300万、それにも満たつとらんとですよ、旅費は。そういう中で、市長、この点についてどう思ってますか。

○議長（杉原豊喜）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員さんも印象操作が上手だなと思いますすね。わざと旅行って言い間違えたりね。旅行なんかしたことないですよ、公費で。当たり前じゃないですか。それを度々、眼鏡がどうした、縁が重なって旅行と言い間違えましたって。そんな眼鏡だったらね、僕が差し上げます、前使ってた。今はもうレーシックで使ってませんから。よく見えますよ、僕の眼鏡。

それとかね、あと、谷口攝久議員が、一般質問の通告のところで、わざわざマッサージとかって書いてるんですよ。しかも質問しないでしょ。いつもの常套句ですよ。これは本当に、印象操作っていうのは怖いなと思いますすね。ですので、私はそういうことからして、僕が思うのは、我々とすれば2,000万ちょっと、2,300万ですよ。出張旅費というのは、非常に実は申し訳ないと思っています、本当に……（「出張旅費ですか」と呼ぶ者あり）うん、出張旅費ね……（「1,900——」と呼ぶ者あり）1,900万ですよ、え？……（「1,900万」と呼ぶ者あり）ああ、そうか、1,900万。まあ、2,000万円弱ですよ。これ、非常に、実は申し訳ないと思ってるんです。思ってるんですが、でも、私にしかできない仕事ってやっぱりあるんですよ。向こうも、先方も、私を求められるとといったときに、何らかの効果を上げなきゃいけ

ないと思うわけですね。市民の皆さんたちも、それをお望みなんですよ。

さっき、600億という過分な話をいただきましたけれども、例えば、今度の図書館の広告効果が、今15億円って出てます。たった2カ月で。2カ月で15億円っていう効果が、広告効果だけで出てるわけですね。ですので、これをもっと、私たちはちゃんとと言わなきゃいけないっていうふうに思います。

先ほどランチに、ある所に行った所にもね、図書館のおかげで本当に人が増えていて、自分たちの売上も伸びているということをおっしゃってくださった店主さんもいらっしゃいます。ですので、そういったことからすると、我々とすれば、高い金額だと思うんですけど、それ以上の効果をしっかり上げるっていうのが、私たちの責任だと思います。

ですので、これをもって、今度の住民訴訟の着手金の1,260万と成功報酬の945万がね、これが、本当に何も生んでないんですよ。何も生んでいない。付加価値ゼロです。しかも、武雄のイメージが著しく落ちています。この2年数カ月間。こんなむちゃくちゃな住民訴訟があるのかというのは、日本の弁護士の仲間からも言われているんですよ。ですので、これを市民の皆さんたちは十分に認識しなきゃ、僕はだめだと思うんですね。

私からすると、それが高いとか安いとかというのは、市民が決める話だと思います。あるいは、議会で、きちんと御指摘をする立場だと思いますので、いつか、平野さんと江原さんから、また一般質問のときでもかまいませんので、どういう思いでされたのかということ、市民の皆さんたちに説明をしなきゃ、僕はいけないと思いますし、それに対して、お考えがね、それは僕も認められると思ったら、素直に言います。僕の性格のよいところは素直さだけです。それは、ちゃんと、是は是、非は非として、申し上げたいというふうに思っております。何が質問だったか、よくわからなくなりましたので、この辺にさせていただきます。

○議長（杉原豊喜）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

何が質問だったか、こっちも、あら、何が俺は——お互いにそうなってしまって、ちょっと難しいところがあるんですけども。

実は、今回の訴訟。それを、記者会見の場で、共産党の両議員さんがですよ、そこの立ち会いの中でお話をされた。答えられた。これは、私に言わせれば、なんか自分の政治に活用されたんじゃないか、そういうふうな気がしてならないんです。なぜかと言えばですね、1番初めに言いましたとおり、議会で議決したことを、あの場で言うということはですよ、自分の宣伝のほか何物でもない。私は思うんです。

そういう中で、今回の住民訴訟というのは——病院は何か。市民の命を守る、健康を守るという観点から、本当に大事な問題だったと思うわけですね。まさに、政治がですよ、人質

を取って訴訟をした、そういうふうな感じがしてならないわけですけども、市長、どう思いますか？

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思い出すに、ちょうど4年前の今ごろですよ。市議選と市長選が4月のしかるべきタイミングであったときに、僕は本当に驚いたのは、実は内々訴えるという話を僕は聞いてました。やっぱりね、人の口になんとかは立たないと一緒です。選挙の前にですよ、市長選と市議選の前に訴えるという話で、もう僕はこれは明確な脅しだというふうにとらえました。でするので覚悟しました。これ、たぶん市長選の前にね、訴えるということになると、あの当時、まだ病院問題、注目を集めてましたので、もうこれは選挙で絶対負けますと、負けると。いうことは、本当にね、仕方のないことかもしれないけれども、こういう脅しに屈してなるものかと、やっぱり思いましたね。再三再四、私の選挙、皆さんたちの選挙の前に住民訴訟をするという情報が、あらゆるところから私のところに陰に陽に入ってたんですよ。しかも病院が開所する前にね、あの住民訴訟があったじゃないですか、5月10日でしたっけね。記者会見があって、これこそね、政治が病院を人質にするとおっしゃったじゃないですか。もう僕からするとこれは、脅迫です。脅迫です。それを訴えるぞ、訴えるぞ、訴えるぞということをしてね、本当にそれで選挙を戦わなきゃいけなかったということをね、これは初めてお話しするかもしれませんが、これほど卑怯なやり方は僕はないと思いましたよ。

しかもこれはね、住民の皆さんたちがやっておられるんだったらいいです。それは、住民の皆さんたちの憲法上の権利ですので。しかし、あの記者会見に、今でもユーチューブ載っていますよ。あのお二人が得意満面にお話されているところが。ユーチューブに。主導的な立場はとってないとおっしゃるじゃないですか。ですが記者会見に出るっていうことは、例え同席であったにしても、それは主体の人なんですよ。主体の人だっていうふうにとらえざるを得ません。

それと同時に僕が一番驚いたのは、コストの問題あったじゃないですか。我々も弁護士費用を立てなきゃいけないじゃないですか。それを平野議員は、民主主義のコストだとおっしゃったじゃないですか。民主主義のコストって。これも住民の皆さんたちが手弁当でやっておられるんだったら、それは民主主義のコストかもしれませんが、それは政治家が、同席している政治家が言うような話じゃないんですよ。そのかかった裁判の費用があれば、どれだけのことができるでしょうか。きょう、傍聴に多くの方々がお見えになっています。多くの方々。二千数百万あれば、補助金を活用すれば、その10倍のことが、2億円以上の事業ができるんですよ。それを今回は完全に葬り去ってるんですよ。これが僕がね、一番残念なことです。それが、まかり通るって。

しかも、私に不法行為とか違法行為があればね、それは糾弾されてしかるべきだと思いますよ、私も政治家ですので。

ですが、今から始めようとしているところでね、今から始めようとしているところで、あたかもそういうふうね、あの当時 21 億円でしたよ。21 億円。そこで住民訴訟を起こすというのは、それはやっぱり僕はあつてはいけないというように思いますので、これは本当に重ねて、私が市長である限り、もうずっと言い続けます。やっぱりこれを言い続けられない限り、また第 2、第 3 の地方でこういうことは起きるんですよ。第 2、第 3 の私みたいなね、あるいは武雄市民みたいな不幸はね、起こさせちゃいけないと僕は思いますので。本来、物すごく僕は優しい人間です。ですが心を鬼にしてね、ここはやっぱり僕は言い続けるということは何ひ言いたいと思います。わりと性格もしつこいほうですので。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにいたしましても、市民の命と健康をですよ、人質にとってやるなどということは、決してあつてはならないことなんですよね。

最後にしますけれども、住民訴訟を起こされた方々、支援された方々、代表してですね、次の議会にでも、またお二方には、これを一般質問で出していただいて、自分たちが、なぜここにいたったかということですよ、議会の議決を無視してまでやらなければならなかった理由等々をですね、次の議会でも聞きたいと本当に思っております。

ということで、次に行きたいと思います。市長の今後の政治姿勢について。(1)の地域の声を、市長の受け止め方はどうなのかということを出しております。というのはですね、市長からちょっと見せていただいたんです。これは周辺部の方、西川登の方なんですけども。西川登の方がですね、市長宛に手紙を書いておられます。その中身は、要するに自分たちの生活道路の法落ちがあっている。なんとかしてほしい。ここは通学道路でもありますよって。こういうふうなことって市長宛にはいっぱい来るんでしょうか。

〔市長「はい」〕

来ますか。

〔市長「はい」〕

そしたらですね、こういうふうな一般市民、住民の皆さん方が、たくさんの要望等々を市長宛に出されるということですよ、その対処法はどのようにされているのか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁にお答えします前に、お許しいただきたいのは、住民訴訟で先ほどちょっと

答弁漏れがありました。住民訴訟そのものにね、問題点がやっぱり僕はあると思います。というのは、住民訴訟というのは、損害賠償請求額にかかわらず、一番最初21億円できているんですよね。21億円できているんだけど、これ手数料は、平野さん、江原さんたちが払った手数料っていうのは、たった1万3,000円なんです。印紙代のみです。1万3,000円です。これ住民の皆さん、よく覚えておいてほしいと思います。仮に民事訴訟の提訴であれば、先ほど言いましたよね、21億円であれば、その額に応じて手数料が決まって、この場合、535万円なんです。本来、民事訴訟だったら、535万円かかっているのが、住民訴訟の場合は、仮に100億円したとしても、1万3,000円です。ですので、非常に提訴がしやすいということが、今回の——僕はこれは、乱訴だと思ってますけど、乱訴につながっていると。しかも問題は、先ほどたびたびお答えしていますとおり、2,000万円支払わないといけないと、これは仕方ないコストですけど、これを平野さん、江原さんたちに損害賠償請求ができるかといったら、これは制度上、実はできないんですよ。ですので、まるまるこれが市民負担になるということなんです。これよくね、住民の皆さんと——本当にこれはよく思っていたほうがよいと思います。この話は。それを踏まえてやるということであればね、先ほど山口議員がいみじくもおっしゃったように、徹底的にやるべきなんです。最高裁まで。本当に私たちがやったことが、議決権ということもあることながらね。だけど平野議員は、あるときの質問で、そこまでは考えておらんもんねというような趣旨のことをおっしゃった。だったらやらないほうがよいですよ。自分たちの政治アピールとしか捉えられないと、僕はそういうふうに思っております。

先ほどの答弁にお答えしますと——なんでしたっけ。(発言する者あり) どういうふうにしているかと。あのですね、こういうふうにしています。

私のところには、お手紙であったり、メールであったり、場合によっては市役所に電話がかかってきたりします。そのときに、必ず担当課と共有するようにしています。だから、私がある場で、できるできないというのは言わないようにしようと思っています。担当課とすりあわせた上で、この案件に応じて、担当課から答える。私にきていますので、私から答えるということは分担してやっています。担当課にきたものがどうなっているかというのも、極力共有するようにしていますけれども、なかなかやっぱり、まだ私の指導力不足で、そこまではいっておりません。それは、率直に認めざるをえません。ですので、今後ちゃんと共有をするというのは大事なというふうには思っていますが、それはぜひ、議員各位の御指導のほどをお願いしたいと、このように思います。

○議長(杉原豊喜君)

19番山口昌宏議員

○19番(山口昌宏君)〔登壇〕

これは、通学道路であり、生活道路であるがゆえの要望だろうということで解釈しており

ましたけれども。

市長は、市長になってから、合併をして市長になってから、何を言ったかといいますと、周辺部が合併してよかったのと言って、初めて合併が成功だと、市長はそう言いましたよね。そういう中で、議員の皆さん方も自分の住む地域のこと、本当に考えておられます。我々のところの東川登だって、西川登だって、それこそ高速道路の側道を抱えております。そして、おまけにですよ、高速道路の側道を抱えているだけではなく、圃場整備をした道路まで、市道が編入させて。武雄市というのは道路が長すぎなんですよ。そういう中で、その維持管理を誰にさせているかといえば地元住民なんです。

皆さん方、よう御存じやないかもわかりませんが、高速道路の側道というのは、両方もネットフェンスが張ってあるんですよ。あのネットフェンスのところの草刈りたるや、本当に大変なんです。そして、市役所の方はなんとと言われるか。油代ばやいようでしょうということなんです。だから、なんとか地元の人でということなんです。しかし、再々出てきますよね。きょうは若かたのとうにゃと思っても——公役ですよ。きょう若者がえらい多かねと思っても、年はもう50以上なんです。50以上の方なんです。若い人ですよ。うちのところは80以上になったら、もう出なくてもよいですよ。減免じゃないですけども、出なくても大丈夫ですよということになしてますけれども。そういうふうでですね、若い人がいない中で、お互いに苦勞しながら維持管理をしているわけです。民でできることは民でしておりますので、どうしても官でやらなければいけない部分、それはやっぱり、命を削れとまでは言いませんけれども、何らかの形でやってもらえるような考えをお持ちなのかどうか。御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおり、市道については地元のほうで、今、実際苦勞してやっておられるというのは理解はしておりますけれども、なかなか、要望に応えることができないというのが現実でありまして。

今後、民でやってもらうところはやってもらう、官でやれるところはやると、ある程度メリハリをつけて、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、部長の答弁に補足しますね。森部長は本当に優しい人なので、こういう答弁になるんですけれども。

佐賀市が——何年前ですかね、5年ほどぐらい前に、公務員は一人二役でなきゃいけない

というふうに言って、秀島市長がこうおっしゃったんですね。これは、佐賀新聞とか西日本新聞に載っていましたがけれども、これはどういうことかという、まず職場の仕事をしますと。その後に、例えば、夕方5時以降であるとか週末は、もう1人の地域の人として、地域の人たちと一緒に、例えばお祭りの準備であったりとか、先ほどの草刈りであったりとかというのをしてほしいということなんです。

ですので、私は少なくとも、公務員の諸君には異論反論あるかもしれませんが、公務員というのは特別なんですよ。特別です。だって、皆さんたちのお給料で我々は養われているわけなんです。となると、どういうことかという、一人二役というのは当然だと思うんです。ですので、昼間は一生懸命こちらで仕事をしてもらって、当然、家庭——だから私、残業禁止令という言い方をしているんですけども、毎日毎日、地域に出張る必要はないかもしれないけれども、やはりそういう地域の——必要な場合は、公務員の皆さんたちが率先して出て行って、地域の皆さんと一緒に汗を流すと。これ、皆さんやっているじゃないですか、議員の皆さんたちは、地域の人たちと一緒に汗を流すって。これが、これからの公務員に僕は求められると思うんです。

ですので、もちろん机の上でのいろんな事務というのは大事です。大事ですが、先の答弁でも言いましたがけれども、地域に入って行って、人と交わる中で、弱みとか、苦しみとか、悲しみを政策に活かしていくということからすると、私はこれからそういう公務員というのが求められて、長くなりましたけど、きょう、北方町のある方が、私にメッセージを残されたんですよ。どういうことかという、武雄市役所に来るのが気持ちいいって。みんな挨拶をしてくれるって。ねえ、正木さん。

ですので、そういう武雄市役所であるとするならば、それは、私が言ったことはできるというふうに信じていますし、その先頭に私は立たなきゃいけないというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

部長答弁の中でありましたがけれども、武雄の町内です、例えばU字溝の蓋がちょっと動いとったら、武雄市役所に電話がすぐありますよね。電話があつて、「あそのU字溝の側溝の蓋の、ちょっと動いとるばい」。市の職員さんが急いで車で行きよる。「東川登のあそのところに石のころうどうばい」。何年たっても来ん。それが現実なんです。それはそれとして、できるところからやってほしいという願いなんです。ただ、さっき市長が職員さんのことを言われましたけれども、本当に武雄市の職員さんは、ようやってるなと思ったことを1つだけ紹介させていただきますけれども。

このあいだ、先週の土曜日やったとか、市民体育大会の陸上の部があつたんです。その

中ですね、市の職員さんが、ひよっとすると半分ぐらい、おりゃあせんみやあかと。各町の。市の職員さんは、ほとんど出ておられた。市の職員の、出んぎ誰もでるもんのおらんと
いうごと、本当にそうなんですね。つながる部の宮下部長さんもですね、足を引きずりなが
ら走りよんさった。それくらいに、先ほどの市長の話じゃないですけども、とけ込んで、
市の職員さんたちは頑張っておられます。私もいつも憎まれ口は言いますが、頑張っ
ておられる姿というのは、本当に敬意を表して見ておりますので、今後も頑張っ
ていただきたい。

次にいきます。実はもう一点だけ、杵藤地区にですね、高等学校がですね——えっと、1、
2、3、4、5、6、7、8、9。杵藤地区に9校ある。高等学校があるんですね。高等学
校9校あるんですけども、武雄市は人口5万。鹿島市は2万いくらでしょ。鹿島市は2校
あるんですね、高校が。武雄市は人口5万で1校しかないですよ。モニターいいですか。

(モニター使用) これ、見たことありますか。(「ある」と呼ぶ者あり) ここ。武雄の青陵高
校が今なくなっていますよね。うちの孫なんかも自転車で、白石まで——武雄高校に行き
らんけんが、白石まで行っております、自転車で。そして、これを見て、どう思います。予
備校じゃなかろうかと思ったんです。普通ですよ、県立高校にですね、うちが武雄高校はこ
がんよかところに行きよるんですよ。予備校じゃないんだから。ここに行けなかった、我々
の孫たちはどうなるんですか。困るんですよ、こういうことをされたら、本当に。予備校
じゃなかとやけん。その辺について、市長はどがん思うんですか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は武雄高校の一OBでもあるんで、もう情けない。これね、本当におっしゃるとおり、
これ予備校じゃないんですよ。僕は、ここに書いてある大学の出身ですけど、それをもっ
てね、なんか一番上に書いてあるんですけど、それでなんか評価されているのは、僕は
大嫌いです、僕は。これ、OBの一人として言いますが、何で武雄高校が——僕は、予
備校は悪いって言いませんよ。そういうのに成り下がったんだって、本当に思いますね。

僕は確かにね、僕はツイッターでも書いたんですよ。ツイッターで書いても、全く武雄高
校は反応してくれません。無反応。前の校長さんだったらね、「いや、これはこういう主旨で」
っていうのが来ますよ。僕がツイッターにあれだけ書いています。全くナシのつぶて。こ
うやって貼られてるわけですよ。別に、僕の意見を全部聞けというつもりは全くありません。
しかし、これを武雄高校内で議論がなされたかと。生徒たちも入れて。それは多分ないで
しょう。

これ出るとね——先生ですよ。俺たちが校長以下こんなに頑張ったからね、こうやって出
しているっていうふうにはしか捉えられないですよ、僕なんか。絶対に反対です、僕は。OB

の一人として。市長としてではなくて。

だから、何でこんな情けないことになったのかと。その下にね、例えば「国内ソロプチミストに誰々さんが入賞」とかね、書いたら、僕はこれはいいと思います。文武両道というのがあるんで、それは全然書いてもらっていいと思うんですけども。やっぱり、もしね、大学のことを書くのであれば、例えばこういう研究成果が上がりましたというのがあればね、文武両道という立場であるんですけども、これが最終手段じゃないんですよ。高校というのは、やっぱり、より豊かな人間になるための教育機関であるべきなんですよ。いつから、武雄高校はそれを忘れ去ったのか。

私も本当に、武雄高校が劣化していると思ったのは、私に講師の依頼が来たんですよ、武雄高校で、講師の。僕が講師というのはどうかかなと思ったんですけど、でもね、それも日付が初めから入ってんですよ、日付が。何の調整もないんですよ。普通、人をお呼びするときってというのは、私も呼ぶ場合がありますけれども、我々としては、この時間帯で、これでどうでしょうかというのが来て、それですり合わせをするじゃないですか。それがお願いする態度だと思うんです。私だったら必ずそれはします。しかし、武雄高校から私に一通の手紙が来たときにね、これはお持ちになられたかどうかは、僕は知りませんが、見てびっくりしました。「この日付で来てください」って。そんな頼み方ないっすよ。しかも教育機関がね、これをやるっていうことになったときに、僕は本当に寒い気持ちになりました。痛い気持ちになりました。ですので、やっぱりね、こういうことは僕はもうやめたほうがいいと思います。もうやめたほうがいい。

なおかつ、もしこれをやるのであれば、やるのであればですよ。それは学内で、校内で議論をした上で、自分たちの総意として、生徒も入れて、OBも入れて、こういうふうにしますというのであれば、それはそれでいいと思いますけれども、もうこれをやるっていうこと自体に関して言うと、私自身の見解からすればね、それは僕はやめてほしいと思いますし、情けないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

しかし、よいですね。こういうふうな議論ができるということは。

私なんか、あえて言えば高校卒業なので、大学のダの字も行ってないので、何ともいえないところなんですけれども。

例えば、私と九大出の〇〇君と、理屈、屁理屈で勝負したら、おそらく私が勝つでしょう。高校しか出てないですけども。だからと言ってですね、これを出して何をあおりたいのか……

〔市長「本当よ」〕

疑問に思うわけです、私も。毎日、毎朝、毎夕あそこを通って私は帰ります。そのたびにこれ見て、俺って卒業しとらんやったと思いながら、悔やみまではしませんけれども、今後ですね、せめて県立高校であれば、もう少しは考えていただいて。

文武両道はよいでしょう。文のほうは勉強をするために学校に行ってるんですから。武のほう。これで例えば全国大会に行ったよ、全国大会で1番になったよ、2番になったよというのであれば、大いに「おお、あそこの子は勉強もできるばってんが、やっぱ運動もしよったばいの」と。そういうふうなのであれば大歓迎だと思うわけですね。

だから今後、こういうふうなことを含めて、やっぱり良心良識を持ってですね、やっていただきたいということを、これお願いして、でしょうか。終わり——え……（「県に言わんば」と呼ぶ者あり）県に言わんばと言われておりますので、市長が今度、市長会の時でも県の方へ要望していただいて、今後考えてくださいということをお願いをして、終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。